

成年後見人等のバックアップ体制の構築について

令和6年8月20日（火）

松戸市 地域包括ケア推進課・障害福祉課

成年後見制度に関する相談状況等調査について

◎目的

- 一次相談窓口における親族後見人からの相談受理状況等を確認し、現状およびニーズを把握するため
- 成年後見人等選任後の支援チームの形成における情報共有および支援継続の状況を確認し、バックアップ体制を検討するため

※支援者向け成年後見制度活用に向けた手引きの活用状況の確認、周知を兼ねる

◎調査対象

一次相談窓口にて権利擁護に関する相談業務に従事する職員 86名

- 市内地域包括支援センター 15か所（69名）
- 市内基幹相談支援センター 3か所（17名）

◎調査期間

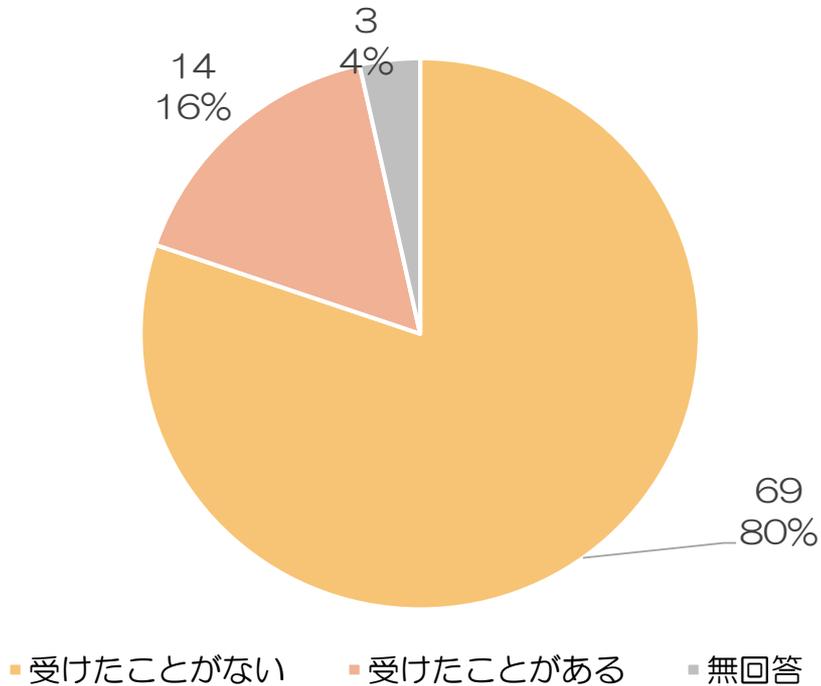
令和6年6月27日（木）～ 令和6年7月10日（水）

◎主な調査内容

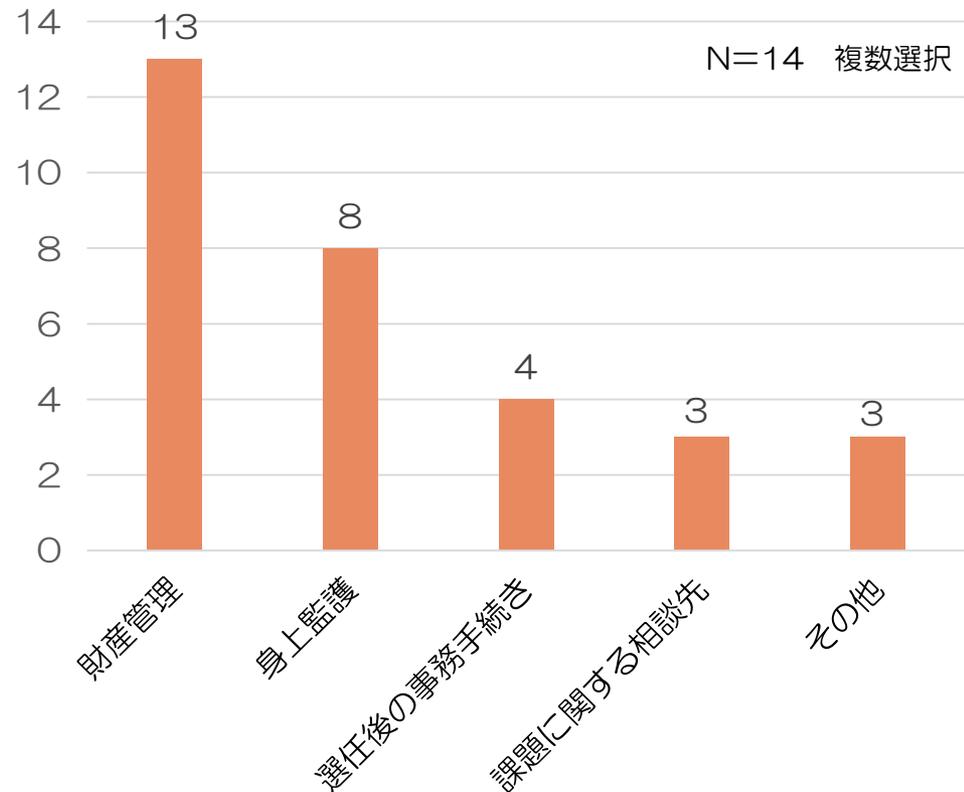
項目	主な内容
支援者向け手引きについて	<ul style="list-style-type: none">• 手引の活用程度、場面• 活用促進に向けた確認
親族後見人支援について	<ul style="list-style-type: none">• 相談受理状況、内容• 難しさを感じる場面
成年後見人等選任後の対応について	<ul style="list-style-type: none">• 情報共有(引継)の内容、方法• 後見人等選任後の支援状況

親族後見人からの相談について

親族後見人からの相談受理状況



親族後見人からの相談内容

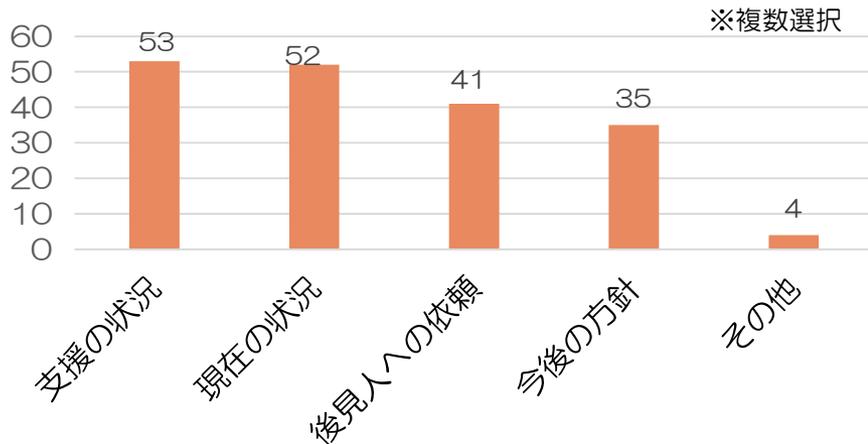


- 親族後見人からの相談は財産管理、次いで身上監護に関する内容が多く、被後見人等の権利擁護の観点から、適切に後見人等業務が行われるような支援体制を構築する必要がある。
⇒ 親族後見人に対する相談窓口周知
- 親族後見人からの相談ケースは現状少ないが、対応時、一次相談窓口職員が必要に応じて対応すべき課題の解決を担うとともに、内容に応じて適切な支援機関に繋ぐことができるよう、必要な知識や判断力を向上させる必要がある。
⇒ 一次相談窓口の職員を対象としたスキルアップ

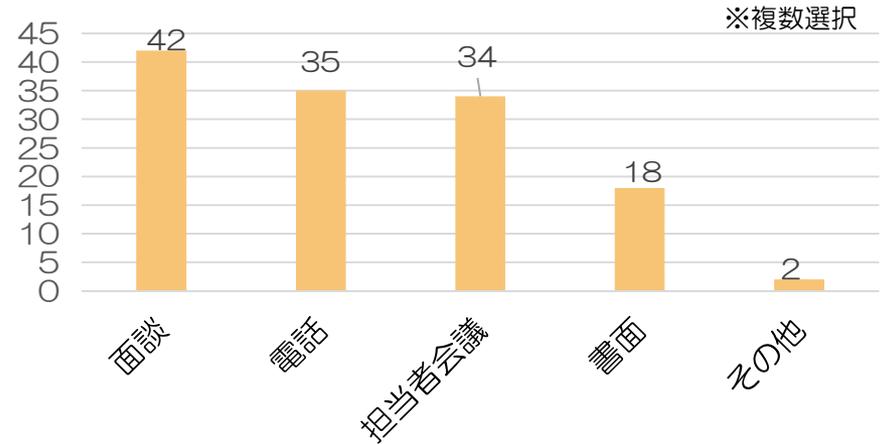
成年後見人等が選任されたあとの関わりについて

成年後見人等選任後の情報共有の内容、方法

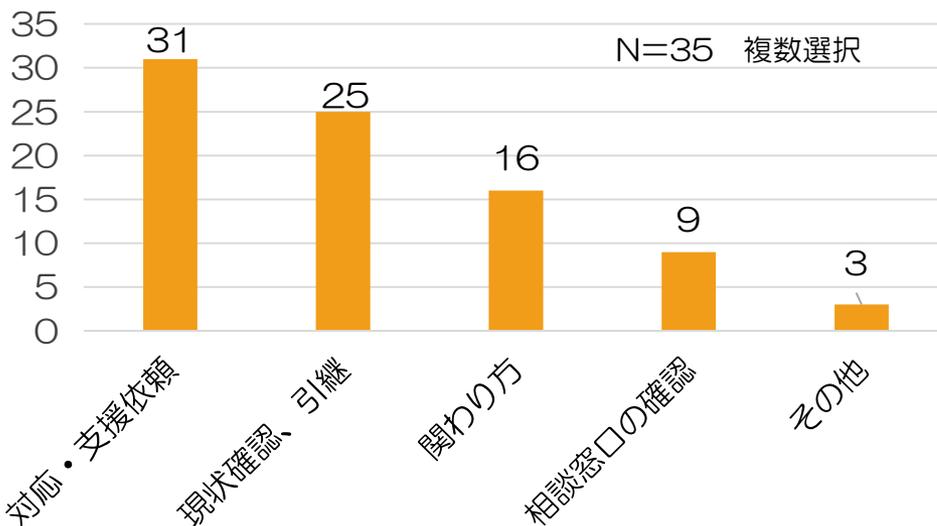
情報共有の内容



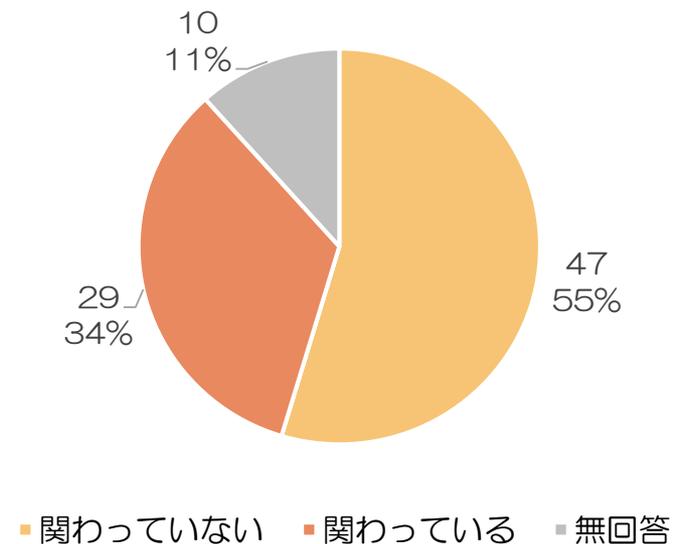
情報共有方法



成年後見人等からの相談内容



選任後の支援継続状況



アンケート結果からみえた傾向や課題

- 成年後見人等就任後、継続してチーム支援が行われる事例や一次相談窓口に改めて相談がなされる事例は少ないことがわかった。「成年後見人等の就任」というタイミングでは、権利擁護支援チームの充実より、支援者交代のきっかけとなりやすい傾向にある。
- 後見人等となかなか連絡がとれないケースや支援者と後見人等で支援方針の違いが生じ、支援に支障をきたしているケースが散見された。
- 被後見人等が抱える課題は、成年後見人等からのアプローチにより解決に至るものに留まらない場合もあり、福祉的観点からの専門的なアプローチも求められる場面がある。
- 成年後見人等にどの程度の業務・支援を依頼してよいか分からず、被後見人等が抱える課題が解決したのかわからない状況が続くケースやケアマネジャーから成年後見人等との連携方法について相談が入ることがある。



状況が変化した際に速やかに相談できる体制の確保

課題解決状況を確認した上で、チーム支援の終結の判断をする必要性

- これらの課題を解決することによって、支援者は成年後見人等が選任されたあと、どのように被後見人等が抱える課題を解決に繋げるのかを知ることができ、事例の蓄積により、申立に向けた適切な支援や円滑なチーム支援の実施に求められる支援者のスキルが高まり、被後見人等の権利擁護支援に生かされることも期待される。